

「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の活用

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体等へ派遣！

企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用（または、地域活性化事業を行う団体等に採用）される場合のことをいいます。



地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができます。
- 関係人口の創出・拡大も期待できます。

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなります。
- 人材育成の機会として活用することができます。

寄附をしたい地方公共団体や事業を発見できる「企業版ふるさと納税ポータルサイト」では様々な情報を発信中！



▶ 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/tiiki_index.html

▶ 地方公共団体による分野別の寄附募集事業については下記のリンクから確認できます。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/sp_kifu/index.html

▶ 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご活用ください。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/sdgs_bunkakai.html

内閣府 地方創生推進事務局

TEL 03-6257-1421 FAX 03-3581-8808

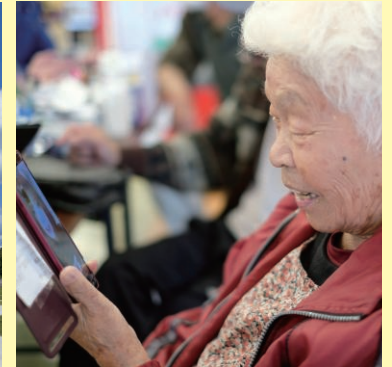
詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



令和4年3月



こころざしをカタチにする。

企業版ふるさと納税

内閣府 地方創生推進事務局